

令和2年度第2回日野町総合教育会議議事録

1. 日時：令和3年（2021年）2月26日（金）16時00分～17時15分
2. 場所：日野町役場 防災センター 202会議室
3. 出席者
堀江和博日野町長
日野町教育委員会：今宿綾子教育長、谷信代教育委員、西村吉弘教育委員
吉澤正義教育委員、神川貴子教育委員
庶務：正木博之企画振興課長、増田武司企画振興課専門員
望主昭久教育次長、宇田達夫子ども支援課長、吉澤増穂生涯学習課長、長谷川毅図書館長、
加納治夫生涯学習課参事、小椋慶洋学校教育課参事、吉村俊哲学校教育課参事、
4. 傍聴人 1人

開会 （企画振興課長）

町長・教育長あいさつ

協議事項

町長：それでは協議事項「令和元年度児童生徒の問題行動・いじめ・不登校の状況について」に入ります。

小椋参事

私から、令和元年度の児童生徒の問題行動・いじめ・不登校の状況についてご説明申し上げます。どうして令和元年度となりますかと申し上げますと、令和2年10月末の段階で令和元年度の1年間の全国および滋賀県の統計が出されましたので、それに基づいて平成30年度と令和元年度の比較をしながら、日野町の実態はどうであるかということ、また、県の数値等とも比較しながら、ご説明を申し上げたいと思います。私が用意しました資料の1枚目の1番のところをご覧ください。問題行動には、様々なことがございます。その中で今回は暴力行為についてはじめにご報告をいたします。日野町内の小学生の令和元年度の暴力行為の発生件数は6件でした。暴力行為には、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」という4種類があります。「対教師暴力」は、学校の先生に声をかけられた時に、機嫌が悪くて先生のことを蹴飛ばしてしまったりとか、注意を受けた時に反発したという出来事です。「生徒間暴力」というのは、ちょっとしたことからトラブルになって友だちのことを叩いてしまったなどがあります。「対人暴力」というのは、学校外で地域の方に暴力行為を起こしたということ。「器物損壊」というのは、腹立ちまぎれにドアを蹴飛ばした、ガラスを割ったなどの出来事です。町内では小学校6件でしたが、そのうち「対教師暴力」というのが5件でした。小学校の低学年のお子さんが、まだ分別がつかないところで、先生に注意を受けたことにより叩いてみたり足が出たりといったことが多いのかと思います。中学校では、総発生件数は4件で、内訳は以下のとおりでした。なお、全県を見たところでも小学校の暴力件数が若干増えているという結果が出ています。やはり暴言や暴力行為を注意した担任の先生に暴力行為に及ぶ小学生が増えているようです。次にいじめの認知件数です。日野町内の令和元年度認知件数は35件です。前年比プラス9件でした。中学校の認知件数は7件で、前年比マイナス1件でした。全県で見ると、滋賀県内の公立小学校の認知件数は5,561

件です。約 230 校の小学校がございまして、単純に割りますと 1 校あたり 24、25 件ということになります。公立中学校の認知件数は 1,988 件でした。いずれも日野町内でいじめが原因で長期の欠席を余儀なくされるなどの重大事案と呼ばれるものは小・中学校ともありませんでした。また、「いじめがありました」というふうに認知して県に報告、統計をとったものは、すべてその後には解消したという報告を受けています。県全体ではいじめの認知件数は、小・中学校ともに増加傾向にあります。ただ、日野町ではここ数年減少の傾向にあります。ただ、減少していることが良いかという一概にそうは言えません。小さな出来事でも、「それはいじめだよ」「いけないよ」と認知して指導したかどうか、また、細かいところまで目配りをしているかどうかということで件数は変わってきますので、報告件数が少ないと県の方からも「報告があまり上がってこないですが、本当に先生たちはきちっと見てくれていますか」というような問い合わせがあります。下に、点線で囲った「いじめの定義」という言葉を書かせていただきました。いじめ防止対策推進法には次のように書かれています。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、「起こった場所は学校の内外を問わない。」というのが平成 25 年度からの定義です。大人は、社会通念上いじめという、特定の一人に対して複数の人間が囂し立てたり、無視をしたり、暴力を行ったりすることがいじめだというふうに、社会の人たちはそのような考え方をしているかもしれません。現在の定義では、返事をしてもらえなかったなどであっても当人が苦痛に感じたとなれば、それはいじめとして、大きなことにいたらないように見届けなさいというのが定義となっています。ですから、数が減っているから素晴らしいというわけではありません。毎月調査をしている時も「本当に細かいところまで見てくれていますか」「前の月に報告してくれたことはどのように経過が進んでいますか」ということを確認するようにしています。次に 3 番の「不登校の状況」です。2 枚目の資料にグラフがありますのでご覧ください。町内における 30 日以上長期欠席の児童生徒の数です。この中には病気を理由にするものと経済的な理由になっているものは含まれていません。日野町の小学校で令和元年度に 30 日以上長期欠席のお子さんは 16 名、全体の 1.46% でした。中学校は 35 名、全体の 6.49% でした。折れ線グラフや平成 27 年度からの推移を表にしているのを見ていただくと、県内では微増しています。日野町内でも県を上回るくらい不登校の率が高まっています。好ましくない方向に進んでいることがわかります。特に中学校は 35 名と言いますと約 1 クラス分の人数ということになりますので、大きな問題であると考えています。校内暴力が吹き荒れた時代は、外に自分の思いをぶついたり、人と対立したり、教師に反抗・挑戦的な態度をとったりとか、そういう時代でした。今は一人ひとりの心に悩みを抱えていたりといったことが深刻になってきており、どんなことに悩んでいるかということが、一人ひとり持っている背景とか、なぜ行けなくなっているのかということが一人ひとり違うので、なかなか簡単に解決できないところが難しいところです。なお、日野町の場合は、小学 6 年生から中学 1 年生に進学する時、また中学 1 年生から中学 2 年生に進級する時に増加傾向がみられることが特徴であると思っています。なお、県全体でもそうですが、不登校の要因は何だろうということで、その学校の職員の考えた、アセスメントした結果ですが、小学校の場合は 1 番が「本人の無気力や不安」、2 番目が「学業の不振」、3 番目が「親子の関わり方」が課題ではないかと考えています。中学校の場合は、「無気力・不安」、いじめではないけれども対人関係が結びづらいという「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、それから「親子の関わり方」というのが要因になっているのではないかと考える教師が多いです。これは、滋賀県全体の統計を見ても、日野

町の教員の見立てを見てもよく似ています。なお、小学校の場合は「勉強がわからなくなり始めている」というのが大きいと思いますので特別支援の教育の充実とか、それをそのまま中学校に引きずらないということ、早期に本人が困っていることを見てあげることが大事だと思います。また、小学校から中学校に行くにあたっては環境が大きく変わることで、規模の違う学校へ行くことで新しい友人関係が結びづらかったり、打ち解けられなかったり、それまで小学校の時は活躍できていたことが中学校では発揮できなかつたりすることにハードルがあるようです。そのところを十分にケアしていけたらと考えています。町内では様々な施設で、学校に行きづらい子をサポートするような対応を取らせていただいておりますが、なかなか簡単に解決しづらいというのが現状です。なお、最新の統計結果なのですが、今年の1月の、1か月の状況をまとめていますが、小学校5校約1,000人のなかで7日以上欠席をしている子が、9人でした。うち4人が1か月の全欠席者でした。中学校は1月の7日以上欠席者は28人でした。うち7人が1か月の全欠席者でした。また、中学校の方では教室の方に入りづらく別室で静かに勉強できる環境で先生に対応してもらっているお子さんが11人います。また、日野町少年センターで取り組んでくださっている適応指導教室「ステップ」の方にも数人のお子さんが、学校には行けないけれどもそこで勉強したり、大人に相手をしてもらったりというお子さんがいらっしゃいます。私からの報告は以上です。

町長：ただいまご説明をいただきました件について、ご意見等がありますか。

それでは、谷委員お願いします。

谷委員

ご説明をいただいた中で「暴力行為の発生件数」は、小学校で「対教師暴力」が5件とありました。小学1、2年生で多いと想像したのですが、幼稚園・保育園から小学1年生になって、まだ学校生活がままだらない早い時期での発生なのでしょうか。発生月というのはいつくらいになっているのですか。

小椋参事

そこまでは把握できていません。

谷委員

小学1年生も学校生活を送っていく中で段々と慣れてきて2学期・3学期となると先生に手を出してしまったりとかするのもし落ちてくるのかなと想像しました。ちなみに、どこの学校が多いなど傾向はありますか。

小椋参事

規模に関係なくある時はありますし、ない時はないです。

谷委員

わかりました。

教育長

どんな概要報告がありましたか。

小椋参事

これは元年度の報告なので、町内のことの内容まではつかんではおりません。先生に何か言われた時に感情によりそういう行動をしてしまうということがあると思います。

谷委員

小さいお子さんは口でなかなか思いも言えないことがあります。

町長：その背景的には一定の共通する部分があるのですか。

小椋参事

やはり授業の時に落ち着いていられなくて教室を出ていこうとするとか、あるいは友だちと口論になっている時に先生が「やめなさい」と静止に入ったりした時に感情が静まっていなくて、誰彼構わず暴力にでてしまうことが多いと思います。

教育長

器物破損もそのような感じですか。ドアを蹴るなどがあります。

谷委員

不登校にしても、年々増えているということは、おそらく同じ児童生徒がそのまま行けなくて年数が経っているパターンなのでしょう。復帰、復学できている生徒さんもいるのだけれども、行きづらくなってそのままずっとお家にこもっているという生徒さんもいると思います。この半分くらいはそういう生徒さんなのでしょうか。

小椋参事

長期化しているお子さんが半分以上だと思います。うまく途中からリズムを取り戻して行けるようになるけれども、また学年が上がった時に再び行きにくくなったこともあります。それから学校に行けなくなるなんて思ってもいなかったお子さんが突然行けなくなることもあります。またそれを、お父さんやお母さんに「なんで行きたくないのか」と聞かれても説明もできない、自分でもなぜ行けないのかわからなくて身体症状が出てくるということなどもあります。

教育長

小学6年生から中学1年生に上がった時に多いです。それは小学校の登校の状況がそのまま中学校に引き継いでいるということもあれば、新たに出てきたという場合もあります。小・中学校連携がいっそう必要だと思います。さらには中学校1年生が2年生に上がる時に増加傾向にあるというのが令和元年度の検証です。小学校よりも中学校の方がトータルして2倍くらい多いということは思春期の悩みも一つの要因でもあります。学力不振も原因となると思います。中学校になると友だちとのコミュニケーションがうまく取れないことが自分の居づらさにつながるというような難しさがあります。家庭の環境、親子の関わりという要因もあります。幼児期からの育つ環境の中で自信を持たせることや、学校の中でも色んな活動を通して自己肯定感を育てることを積み重ねていくということが大事だと思います。なかなか「これだ」という原因がわからないことが多いのです。学校ではアセスメントとプランニングを重視し、その背景は何だろうという

ことをケース会議などで整理したうえで、行動目標を掲げて取り組んでいます。継続してしっかり取り組んでいかなければならないと思います。

町長：小学6年生から中学1年生は環境の変化ということは理解できるのですが、中学1年生から中学2年生はどういう理由ですか。

小椋参事

個別の理由はわかりませんが、日野町内の中学校の理由のトップが「無気力・不安」と「いじめを除く友人関係をめぐる問題」なので、「無気力・不安」というのは「無気力で何となく登校しない」、「登校の意思はあるが漠然とした不安を覚え登校しない」、「そのうち昼夜逆転などになりまた行けなくなる」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」は「仲良くしていた子とちょっとした仲たがいをしたとかでもう行けない」、そういう対人関係のつながりの難しさというのがきっかけというのが多いです。

町長：この考えられる要因というのは、他の自治体でも全国的にそういう傾向にあるのでしょうか。

小椋参事

同じだと思います。

谷委員

子どもが中学生の時に、知っている子が中学2年生の時は楽しく学校に行っていたのですが、3年生になって登校しづらくなったお子さんがいました。クラス替えをきっかけにメンバーが変わり自分の立ち位置などが要因で楽しくないなという思いだけが表面にでたお子さんがいました。小規模校の子どもたちというのはクラス替えを経験したことがないので、中学校へ行って1年生の時は「中学生になったら頑張ろう」というような思いを持って入学していくと思います。しかし、小学校の時とは違うのは担当教科制で先生もクラスメイトも変わります。今までのように以心伝心で伝わらないとか、ちゃんと自分の意思を言わないと伝わらない、というのが小規模校の子どもたちには大なり小なりあると思うのです。言わなくてもわかってもらえるという関係性です。ずっときていたものが、150人から160人からの同級生のなかで、今まで言わなくてもわかってもらえていたことが伝わらないということがあると思います。1学期はそれでも頑張っていると思うのですが、おそらく1年生の時に行きにくくなるというのはちょっと落ち着いたところに、しんどくなるのではないのでしょうか。頑張ってみただけで思うようにならない、というところで、無気力じゃないですけども、思う子どもがいるのかもしれないです。

町長：こういうことは小規模校出身の子どもに顕著に出ていますか。

小椋参事

小学校から継続して不登校が続いているお子さんは、町内で言うと日野、必佐小学校といった大規模校に多いです。ただ、急に行けなくなるのは小規模校のお子さんです。今、谷委員さんが言われたとおり中学1年生の2学期くらいから始まって、さらにそれが2年生になるころに顕在化してくるという事例はあります。時々、教育委員会にも保護者の方が「学校に行きづらいと言っているのですが」と相談に来られる場合もあります。「頑張っているんだけど、頑張っている

のが悪いことみたいに、自分が浮いてしまう」というような、思春期の色々な思いがあると思います。先ほど町長が質問された原因がわかりました。小学校の全国の要因としてのアセスメント 1 番は 41.2%の「無気力・不安」、2 番は 16.7%が「親子の関わり方」、3 番 10.3%が「生活のリズムの乱れ・遊び・非行」、4 番目が 10.1%の「いじめを除く友人関係の問題」です。これは滋賀県も同じ順番です。ちなみに「いじめ」と書いてあるのは、滋賀県では 1 人、全国でも 217 人で 0.1%から 0.4%なので、「いじめられたから行けない」という重大事案はあまり多くありません。中学校は全国の 1 番は 39.7%で「無気力・不安」、2 番が 17.3%の「いじめを除く友人関係の問題」、3 番目が「生活リズムの乱れ」、4 番目が「学業の不振」、これが全国です。滋賀県は「無気力・不安」「いじめを除く友人関係の問題」「生活リズムの乱れ」「親子の関わり方」となっています。この資料は 12 月の定例教育委員会の時に委員の皆様にはご説明いたしました。その時に「親子の関わり方ってどんなことですか」とご質問をいただいたのですが、「必要以上に干渉される」、あるいはネグレクトのように「放任・放置になっている」など、そういう極端な関係とかがあるのではないかと、教師の目から見ると思います。

町長：それでは、吉澤委員をお願いします。

吉澤委員

小学校から中学校へ進学する時や中学校 1 年生から 2 年生の時期は思春期です。低学年の時には自分の将来や周りの仲がどうのこうのとかあまり気にもならない。自分のことだけ考えて一生懸命頑張っていけばやっていける。そういう子どもたちが思春期になって自分の今まで考えていた先が見えない、あるいは自分の能力が思ったより伸びないとか、あるいは親の夫婦関係が心配だとか、色々な世の中が見えるようになって、自分の先の将来が心配になって考え込む。先を見れば見るほど方向がいつぱいになって、自分の行き先がわからない、そういう発達の時期ではないのかなと思うのです。考えると原因は一人ひとり全部違うのではないかなと思うのです。学校に行くということは当たり前のことですが、色々考えれば考えるほど、不安になって学校に足を運べない。やはり周りの人間関係が自分で整理できて、自分がどうすればよいのかということが見えない、わからない。だから家の中でも悩んでしまう。そういう状態にあるのではないかなと最近思うようになったのです。そこで今、全国では公立の不登校の子が通う学校がいくつかできていると聞きました。京都市内にも二つあるそうです。滋賀県ではまだまだそこまでいっていないということで、オルタナティブ・スクール。「もう一つの学校」を指す意味です。今、既存のある学校とは違い、自分の好きな時に行って、好きな勉強をしたり、あるいは提供される部分もあるらしいけれど、色々な形で自分が選んで学校に来るという方法を始められたと聞いています。この近くでしたら八日市にある司学館高校があります。自分のカリキュラムにあった勉強を、週に一日登校すれば高校の勉強ができるという高校がありますが、小学生を対象としたところはあまりないようです。去年の夏に彦根で一つ小学生を対象に始められたところがあります。そういうところに行って野外活動とか、勉強だけでなく色々な活動を、やりたい人がやって、自由に友だち関係、人間関係が少しずつつながるようになって、自立していつているということを書いている新聞を最近読みました。これからは公の不登校の子を受け入れられる学校が普及してくると思うのですが、できるだけ早くそういう施設がこの周りにもできたらいいなと今感じているところです。日野町では「ステップ」に数人来ておられるということですが、そこに来られる子どもたちは「ステップ」が心地よいから足を運ぶのだと思います。そこに参加しやすいように工夫すれば、早い段階で自立に近づいていけるのではないかなと思います。

教育長

中学校では、慎重に進路相談をしています。大津清陵高校は単位制であり、能登川高校も普通科と定時制の昼間部と夜間部というのがあります。中学校で行きづらい子どもさんの選択肢が増えてきています。一度、つまづいて失敗してしまったら次の手段がないのではなく、何回でもどこからでもやり直しできるというのが学校でも社会の中でも必要です。もちろん町内でも支える場所が必要だと思えます。大人になっても就職などでうまくいかずに家に引きこもるということもあります。原因として不安感というのがありますが、きちんとこうしないとこれでは失敗だという雰囲気があったらなかなか解決しません。自分らしい力が発揮できるような場所が必要だと思えます。小・中学校の場合は、適応指導教室、図書館の「のびのび」、学校では別室など多くの機関があり、子どもさんが「ここなら行ける」というような場所が必要だと考えています。

町長：それでは、西村委員をお願いします。

西村委員

私もこの件については、一人ひとり持っている性格の違いなども正直あると思えます。大勢のところへ行くのは苦痛な人や引っ込み思案などという人もおられます。一方、家庭の面から言うと親が放任だと「今日学校行きたくない」と言えば「行かなくてもいい」と言って放置しておくなど、色んな状況がありますね。報告いただいたように、不登校には本人の無気力とかそれぞれの理由というのがありますが、やはり一人ひとりの子どもには学ぶ権利がありますので、学校へ行かなくてもここなら行けるということは、町の制度でも用意されているわけですので、それは活用を進めていただきたいと私は思います。ただ、一つ思うのは、統計の数字にとらわれてしまうといけなくと私自分で思いながら、とらわれてしまっていますが、なぜ、日野の不登校が多いのかということですが、考えてもその理由がわからないのです。日野町自体がそんな雰囲気ではないはずですが、ただ、困難を抱えた子どもが進める道の選択という観点からみると、小学校から中学校へというところについては、そんなに選択の余地のある環境にはありませんね。やはり、子どもの居場所として、例えば「ステップ」で、自分がその日行きたいと思えば自分の意欲で行けるという、そういうつながりをつけるということ以外に、差し当たって対応策がないような気がするのです。ご本人もさることながら保護者の方がどういうお気持ちなのかということも、もう少し心を開いて悩みを聞かせていただいたりするなど、私は保護者の方との関わり方も考えていく必要があるのではないかと思います。先ほど、不登校の理由の中で「生活のリズム」がありました。この「生活のリズム」というのは基本的には、そのご家庭の底辺にある理由が経済状態にある場合が多いのではないかと思います。保護者の方がお勤めで帰ってくるのが夜遅い。子どもは一人で家にいる。朝は朝で何もせずに保護者がお勤めに出ていかれるようなことだと生活リズムどころではないと思います。だからそういう状況は別の手立ての対応で手を差し伸べる必要があると感じます。「原因はこれだ」というのではなく、複合的な中から対応できる部分を丁寧にやっていかなければならないのかなという思いがします。

望主次長

来年度の予算ですが、適応指導教室（ステップ）の方も僅かですが充実するような予算立てにさせていただきました。生徒が朝から行くつもりをしても、起きられなくてステップ行けない。欠席連絡が来るのではなくて、こちらから「どうしているの？」という連絡をしないと来ら

れないという状況もあり、子どもさんの状況に応えられるような講師の陣容がなかなかできないという課題があります。また、今は勤労福祉会館の一部を借りているということもあり、使い勝手が悪いというところもあります。単独の建屋があるとよいのですが、そこまではできない状況であります。ただ、去年はそのような中でも進学もしていただいたという実績もあり、生徒個々にあった対応ができるようにしていかなければならないと思っています。

西村委員

日野町少年センターへの委託の予算は、去年同様に今年も増額いただいています。ただ、建物は人の出入りもありますので、利用される子どもたちがスムーズに入って行ける建物があればいいと思います。

望主次長

また、スクールソーシャルワーカーにも、少し時間枠を増やし、学校での課題などに答えていただけるような予算にさせていただいております。

西村委員

以前に、子育て・教育相談センターにお邪魔したとき、「日野町は対応の面でも色々考えていただいている」と喜んでおられました。

谷委員

不登校になってしまったからの対応ももちろん大事ですが、不登校にならないように小学校から中学校へ上がる前の垣根を低くしてあげるといふ工夫が必要だと思います。去年はふれあいデーがなくなり、私は子どもを連れて中学校がどんなものか雰囲気を見せてあげようと思っていたのですが、なくなったので残念でした。いきなり中学校へ上がるのは本人も緊張しますので、多くの機会があればよいと思います。大勢で中学校に訪問するわけにはいきませんが、学活などの時間を使って、本当は中学生が授業を受けているところを見る機会などがあればよいと思います。日野と必佐は児童数が多いので、小人数に分けるなどの工夫は必要ですが、多くの機会があるとよいと思います。幼稚園・保育所から小学校に上がる時も緊張するお子さんもいると思いますので同様の機会が必要だと思います。また、そういうことを気にしないお子さんもいます。

町長：それでは、神川委員お願いします。

神川委員

日野町内で、多くの子どもが不登校で、学校に行けずにいるというのを知りました。この資料は中学生までですが、この先も学校などに行けていない子や、このまま大人になっていく子も多いのかもしれませんが。出来る限り早いうちに学校に行けるようになるとよいと思います。先ほど言われた京都で不登校の子が通う学校や司学館高校のような学校が近くにあればいいと思います。日野町の小学校の場合は違う学校に行ける場合がありますが、親の仕事の関係などで学校に送り迎えなどができずに通うことができない子どもさんもでてくると思いますので、何かケアをしていけたらと思います。

町長：今、皆さまからお伺いして、先ほど西村委員さんも言われましたが一人ひとりの原因はわから

ないと思います。家庭環境や経済状況、ご本人の性格、友人関係もある。不登校をなくすというアプローチには限界があると思います。そういった意味ではオルタナティブ・スクールという意味で、受け皿を作っていくのは、原因が何であろうと別の選択肢もあるというのをしっかりと用意しておくというのは私個人としても非常に重要な方法だと思います。もちろん、そこに行けないという、そこも選択肢にならない子も当然いるとは思いますが、選択肢を増やしていくという方向性というのは非常に大事だと、改めて皆さんのご意見をうかがって感じさせていただきました。

続きまして、協議事項「令和3年度日野町教育方針（案）について」をお願いします。

望主次長

この件につきましては、先に開催しました教育委員会定例会でご提案、説明をさせていただきました。それを教育委員の皆さんにも熟読していただいた中で作り上げていきたいと思っております。今回の教育方針につきましては、昨年、第3期日野町教育振興基本計画を作成させていただきました。去年は基本計画を策定したところであったことから、方針はなかったわけですが、今年はこのを具現化するために方針を作らせていただいたところがございます。また、来年度からは第6次日野町総合計画も始まりますので、それを踏まえて、方針とさせていただいたところです。教育振興基本計画については、去年はこれだけGIGAスクールがめざましく進むということ想定しておりませんでした。そこでICTのことを今回は書き加えた中で方針を示させていただいております。先ほど、教育委員さんには説明をさせていただきましたが、もう一度概要になります。各担当の方から説明をさせていただきます。

小椋参事

学校教育の部分につきましては、教育振興基本計画の3つの柱のうち、「柱1子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む」と「柱2社会全体で支えあい、子どもを育む」という部分が、学校教育が主に担当している内容として、ここに重点の目標と重点の施策としてまとめさせていただきました。目標、重点施策はどちらも同じ1から9に書いてあります。主な変更点は平成31年度からの変更や教育振興計画になかったことで書き加えたところは、4ページの「情報活用能力の育成」に、今般のGIGAスクール構想によるICT環境の整備を十分に活用して、個別最適な学びや共同的な学びの向上を目指した授業改善をするということです。また、それに向けた教職員研修などの充実ということを挙げました。今のICTの部分については、10ページ「情報活用能力の育成」のところで、新聞・図書・視聴覚教材のほかにタブレットPCなど活用して情報を収集、整理、分析、あるいは発信といった情報活用能力を育てる中で、ドリル型のソフトウェアなどを活用すること、またグループで話し合ったり、一緒になってレポートを作るなどを書かせていただきました。また、互いの考えを共有したり交流したりするために今整備されている環境をうまく使いこなせるような教師の指導力、そういった授業形態、また子どもが楽しくて前向きに学習に取り組めるような授業を創造していくという部分を少し強調して書かせていただきました。それから、重点目標では、6ページの柱2の①ですが、「ふるさと絆学習とコミュニティ・スクールの推進」ということで、地域住民、保護者、PTA、地域団体、民間企業などの幅広い地域住民の参画を得て、社会全体で子どもたちを育てていくという取り組みとして、これまでから取り組んでいる「地域学校共同活動推進本部」の事業に加えて、各校のコミュニティ・スクール化ということを大きな目標にしていきたいということです。また、そのための細かな方法としては12ページに記載しましたが、ふるさと絆推進員の取組みを今後も充実さ

せていきたいということと、学校運営協議会制度を活用して、学校地域の人が一定の権限を持って学校の運営に参画していただいて、目標やビジョンを学校と一緒に持って、地域全体で子どもを育てる。地域全体で子どもを育てるということで地域全体も成熟していくということを学校目線でここでは書かせていただきました。

吉澤課長

社会教育の方針について15ページ以降に記載させていただいています。社会は大きく変容するなかで新型コロナウイルス感染症に伴い新しい生活様式などが言われています。社会教育、生涯学習の中では人と人のつながりあうことが第一に重要です。これがしづらい中、第3次教育振興基本計画の2年目にあたり時代が変化していくなかで、どのような進めていくかという部分を書き加えさせていただきました。社会教育は柱2、3となります。ふるさと絆学習と新しいツールとしてのコミュニティ・スクールにより地域と学校が連携しながら子どもたちを育てていくこと、地域の教育力の向上を充実すること、家庭の教育力の向上の重要性などについて書き加えていただきました。17ページ以降につきましては人権、スポーツ、芸術文化活動、文化財、読書活動、各種施設につきまして今の時代にあった形で、教育振興基本計画を更に活かしていく、実践していくという部分を加筆させていただきました。これを目標に進めていきたいと考えています。

加納参事

続きまして、公民館では、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を合言葉に誰もが気軽に立ち寄れる公民館を目指しています。また、地域課題の解決にむけて新年度もがんばっていきたくと思います。防災拠点としての公民館という部分では関係機関との連絡調整などに努めていきたくと思います。

長谷川館長

図書館では、住民のより良い暮らしのために情報を利用できるよう、また、多様な情報や文化に接する機会を提供し、町民の皆さんにとってなくてはならない図書館を目指します。その上で日野町教育振興基本計画、日野町総合計画を踏まえて基本方針を定めて令和3年度につきましては8つの重点施策を設けています。

望主次長

これを3月に開催します教育委員会定例会で決定したうえで令和3年度日野町教育方針としてまとめていきたくと考えています。今日、提案させていただき、来月の定例会で決定させていただきます。

町長

ご意見等がありますか。

西村委員

教育方針（案）に関わっての意見ですが、地域が学校を育てる、公民館を地域の中核として位置付けるなど、町の教育機関を「まちづくり」の視点からとらえるという考え方がありますね。その方向性は大切だと思います。ただ、文化財については、観光資源としての活用に重点が傾い

てしまうと、保存の面で危惧される事態が生じないか心配になります。やはり、学術、学問などの世界に敬意を払いながら、保存を基本にして、活用をはかるというバランスが必要だと思います。コミュニティ・スクールの取り組みも地域の共感が得られる方向で進める必要があると思います。

望主次長

文化財は保存と活用が重要だと思います。令和3年度から文化財の計画を作成する準備を始めたいと思っています。しっかり受け止めさせていただきたいと思っています。コミュニティ・スクールについても国、県の動きの状況を踏まえてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

町長

その他、ご意見等はありませんか。ないようですので、これで終了させていただきます。今後も町長部局、教育委員会部局と連携し、町づくりをしていきたいと思っています。ありがとうございました。